

平成 25 年 5 月 10 日

株式会社フォンツ・ホールディングス  
代表取締役社長 小野間 史敏 殿

## 通 知 書

東京都港区西新橋一丁目 1 番 15 号  
ミネルヴァ債権回収株式会社  
代表取締役 田中 克明



当社は、平成 25 年 5 月 1 日付で大阪証券取引所に上場された貴社第 1 回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）に関し、当社が割当てを受けた本新株予約権（以下、「当社分新株予約権」という。）の処理方針を変更したので、平成 25 年 4 月 12 日付貴社宛確約書第 6 項に基づき、下記のとおり通知をする。

### 記

当社は、平成 25 年 4 月 12 日付貴社宛確約書において、当社が割当てを受ける本新株予約権の処理の方針として「本新株予約権を行使せず、当該市場の状況を勘案の上、その全てを本新株予約権が上場される金融商品取引所の開設する市場において本新株予約権の上場期間内に売却する」とした。

しかし、市場の状況を鑑みるに、当社分新株予約権を上場期間内に全て市場で売却することは困難である。

そこで、当社は、本通知日において、当社分新株予約権について、市場の状況を勘案の上、上場期間内に市場において売却するが、上場期間内に売却できなかった場合には、当該残余新株予約権の全部について権利行使期間内に権利行使する方針に変更する。

以上